

令和4年度第1回埼玉県児童福祉審議会

日時：令和4年8月29日（月）

10時

場所：Web開催

1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 審議事項

- (1) 「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の進捗状況について
- (2) 児童養護部会の審議経過について
- (3) 認可部会の審議経過について

4 閉会

〔配布資料〕

- | | |
|-------|---|
| 資料1－1 | 「埼玉県子育て応援行動計画」（R2年度～R6年度）の
取組指標の実績一覧 |
| 資料1－2 | 「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の取組指標
の実績について |
| 資料2 | 児童養護部会 審議結果報告 |
| 資料3 | 認可部会 審議結果報告 |

「埼玉県子育て応援行動計画」（R2年度～R6年度）の取組指標の実績一覧

資料1-1

項目	指標 (数値目標)	策定時 H30 年度 ※	実 績		目標値
			R2年度	R3年度	
1. 結婚・出産の希望実現	合計特殊出生率	1.34	1.27	1.22 (概数)	1.59
	SAITAMA出会いサポートセンター会員市町村数	26	41	44	63
	不妊治療助成件数 (～R3年度)	5,911 件	5,679 件	8,698 件	6,100 件
2. 親と子の健康・医療の充実	乳幼児健康診査の未受診率	1歳6か月児 4.2 %	4.8 (R1実績)%	4.2 (R2実績)%	3.0 %
		3歳児 6.0 %	6.9 (R1実績)%	7.5 (R2実績)%	5.0 %
	麻疹・風しん第2期定期接種率	94.4 %	94.7 %	集計中 %	95 %
3. 「子育て」と「子育て」の支援	保育所等受入枠	130,135 人	140,938 人	144,458 人	153,132 人
	延長保育事業	65,161 人	69,851 人	74,695 人	75,750 人
	一時預かり事業	594,053 人日	665,402 人日	670,953 人日	691,777 人日
	病児保育事業	48,391 人日	57,865 人日	62,581 人日	63,529 人日
	放課後児童クラブ受入枠	69,081 人	75,119 人	76,637 人	82,631 人
4. ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進	多様な働き方実践企業の認定数	2,805 社(延べ)	3,356 社(延べ)	3,584 社(延べ)	4,250 社(延べ)
5. 「子供の貧困対策」の推進、配慮を要する子への支援	生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	47.8 %	43.7 %	37.8 %	60.0 %
	児童養護施設退所児童の大学等進学率	25.7 %	26.6 %	集計中 %	35 %
	子供の居場所数	323 か所	380 か所	456 か所	800 か所
	ひとり親世帯向け住宅の供給戸数	0 戸	300 戸	500 戸	700 戸
6. 児童虐待防止・社会的養育の充実	里親等委託率	22.1 %	23.9 %	25.2(暫定値) %	32 %
	児童養護施設退所児童の大学等進学率(再掲)	25.7 %	26.6 %	集計中 %	35 %
7. 子育てしやすいまちづくりの推進	自主防犯活動が実施されている地域の割合	88.9 %	89.1 %	88.7 %	90 %
	声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数	56 市町村	46 市町村	45 市町村	57 市町村

※乳幼児健康診査の未受診率のみH29年度実績

「埼玉県子育て応援行動計画」《令和2～6年度》 の取組指標の実績について

○令和6年度を目標年度とする以下の19の指標（再掲を含む）を設定しており、令和3年度の進捗状況は以下のとおりです。

1. 結婚・出産の希望実現

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
合計特殊出生率	1.34	1.22 (概数)	1.59

【SAITAMA出会いサポートセンター会員市町村数】
・官民連携の結婚支援の取組である「SAITAMA出会いサポートセンター」を県内市町村や民間企業等とともに運営し、結婚を希望する独身者の出会いから結婚までの支援を行います。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
SAITAMA出会いサポートセンター会員市町村数	26市町村	44市町村	63市町村

《令和3年度の取組実績》

PR強化月間の設定（会員市町村、企業と連携した広報、婚活イベント等の実施）、交際、成婚等に結び付くセミナー等の実施。未加入市町村への少子化対策協議会等を通じた加入の呼びかけを実施。

【不妊治療助成件数（さいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く。）】
・医療保険適用外で高額の医療費がかかる不妊治療に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
不妊治療助成件数	5,911件	8,698件	6,100件

《令和3年度の実績》

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に係る治療費の助成を実施。令和3年1月治療終了分から、国の制度改正に合わせ助成対象、助成内容を拡充。また、若い世代に対する特定不妊治療に係る治療費の助成を実施。

※不妊治療は令和4年度から保険適用となり助成制度が終了するため、令和4年度より、不妊検査助成件数が指標となっている。

不妊検査助成件数 6年度（目標値）2,530件

2. 親と子の健康・医療の充実

【乳幼児健康診査の未受診率】

・妊娠中の健康管理と胎児への影響、妊婦健診・乳幼児健診・定期予防接種の重要性などの母子の健康保持に関する知識、発達段階に応じた親子の関わりや男性の育児参加などの親としての心構えについて、母子健康手帳副読本等により、市町村と連携して普及啓発を図ります。

		29年度 (策定時)	2年度	6年度 (目標値)
乳幼児健康診査 の未受診率	1歳6か月児	4.2%	4.2%	3.0%
	3歳児	6.0%	7.5%	5.0%

《令和3年度の取組実績》

母子健康手帳の任意様式の校正や、母子健康手帳副読本等の資料を市町村の母子手帳交付担当へ送付するなどの情報提供支援を実施。

【麻しん・風しん第2期定期接種率】

・特定感染症予防指針に基づき、麻しん・風しんに関する正しい知識や予防接種の重要性について普及啓発を進めるとともに、予防接種の勧奨に努めます。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
麻しん・風しん 第2期定期接種率	94.4%	集計中	95%

《令和3年度の取組実績》

県医師会と連携し、子ども予防接種週間に接種勧奨を実施。
就学時検診前に各関係機関に接種勧奨を依頼。

3. 「子育て」と「子育て」の支援

【保育所等受入枠】

・保育所の待機児童対策を引き続き進め、市町村のニーズを踏まえた保育の受入枠を確保します。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
保育所等受入枠	130,135人	144,458人	153,132人

《令和3年度の取組実績》

安心こども基金や国の交付金等を活用した認可保育所等の整備を進め、保育サービス受入枠（認可保育所等）を拡大。

○ 多様な保育ニーズに応える受け皿の確保

【延長保育事業】

・就業形態の多様化に対応するため延長保育の実施を促進します。

【一時預かり事業】

・保護者の病気や冠婚葬祭など日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れなどに対応するため、子供を一時的に預かる事業の拡充に努めます。

【病児保育事業】

・病気になった子供をやむを得ない理由により看病できない場合に備えて、通常の保育所では対応できない病児・病後児保育施設の整備を促進します。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
延長保育事業	65,161人	74,695人	75,750人
一時預かり事業	594,053人日	670,953人日	691,777人日
病児保育事業	48,391人日	62,581人日	63,529人日

《令和3年度の取組実績》

各事業を実施する市町村に対し、運営費の一部を助成。

【放課後児童クラブ受入枠】

・放課後児童クラブの待機児童対策を進めるため、新設・改修整備等を含めた様々な手法を活用し、市町村のニーズを踏まえた受入枠の確保を図ります。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
放課後児童クラブ 受入枠	69,081人	76,637人	82,631人

《令和3年度の取組実績》

放課後児童クラブ実施する市町村に対し、運営費の一部を助成。

新設や学校の余裕教室等を改修し放課後児童クラブを整備をする市町村に対し、整備費の一部を助成。

4. ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進

【多様な働き方実践企業の認定数】

・短時間勤務やフレックスタイム、時間外勤務の縮減など多様な働き方を推進し、男女共に働き続けられる職場環境づくりを促進します。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
多様な働き方実践企業 の認定数	2,805社 (延べ)	3,584社 (延べ)	4,250社 (延べ)

《令和3年度の取組実績》

仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりを促進するため、短時間勤務やフレックスタイムなど、多様な働き方を実践している企業を認定。

5. 「子供の貧困」対策の推進、配慮を要する子供への支援

【生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率】

・生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象とした学習支援事業（アスポート事業）や小学生を対象とした学習・生活支援事業（ジュニア・アスポート事業）を実施し、貧困の連鎖の解消を目指します。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
生活保護世帯の 中学3年生の学習支援 事業利用率	47.8%	37.8%	60.0%

《令和3年度の取組実績》

支援員が生活保護世帯等を訪問し高校進学の実用性を理解してもらおうとともに、学習教室で学生ボランティア等による高校進学に向けた支援を実施。

【児童養護施設退所児童の大学等進学率】

・児童養護施設等の入所児童等に対する学習費等の支援を通じ、児童が高等学校等に通学し、希望に応じて進学・就職等の進路を選択できるように支援します。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
児童養護施設退所児童 の大学等進学率	25.7%	集計中	35%

《令和3年度の取組実績》

県単独補助事業である施設入所児童フェアスタート応援事業費において、施設入所児童の高校での学習・生活支援に係る費用の一部を助成。

入所施設児童保護措置費において、入所児童の進学費用、給食費、学習費等の費用一部を助成。

【子供の居場所数】

・子ども食堂や学習支援、プレーパークなどの居場所を支える人材を養成するとともに、企業と居場所づくりに取り組む団体をマッチングすることで、継続的な支援体制を構築します。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
子供の居場所数	323か所	456か所	800か所

《令和3年度の実績》

こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣や子ども食堂等に学習支援・体験活動支援員の派遣を実施。

こども応援ネットワーク埼玉による企業と団体とのマッチングやこども食堂フォーラムを開催。

【ひとり親世帯向け住宅の供給戸数】

・低所得のひとり親世帯向けに県営住宅を令和4年度までに700戸供給します。

	30年度 (策定時)	3年度	4年度 (目標値)
ひとり親世帯向け住宅の供給戸数	0戸	500戸	700戸

《令和3年度の実績》

県営住宅の定期募集において、ひとり親世帯向け住宅を提供。

6. 児童虐待防止・社会的養育の充実

【里親等委託率】

・保護を必要とする子供の里親委託を推進するため、里親への研修や委託後の訪問支援などを行う里親等委託調整員、実親の理解を進める里親委託強化推進員を各児童相談所に配置し、里親制度の普及啓発を進めます。また、里親委託など家庭養育を推進するため児童相談所の職員体制の充実を図ります。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
里親等委託率	22.1%	25.2% (暫定値)	32%

《令和3年度の取組実績》

里親研修の実施、全児童相談所へ里親等委託調整員及び里親強化推進員を配置、関係機関等へ里親制度啓発用ポスター・チラシを配布。

【児童養護施設退所児童の大学等進学率（再掲）】

・児童養護施設等の入所児童等に対する学習費等の支援を通じ、児童が高等学校等に通学し、希望に応じて進学・就職等の進路を選択できるように支援します。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
児童養護施設退所児童 の大学等進学率（再掲）	25.7%	集計中	35%

《令和3年度の取組実績》

県単独補助事業である施設入所児童フェアスタート応援事業費において、施設入所児童の高校での学習・生活支援に係る費用の一部を助成。

入所施設児童保護措置費において、入所児童の進学費用、給食費、学習費等の費用一部を助成。

7. 子育てしやすいまちづくりの推進

【自主防犯活動が実施されている地域の割合】

・ 県民、事業者、NPO等が結成する自主防犯活動団体「わがまち防犯隊」などによる民間パトロール活動や青少年への声掛け活動を支援します。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
自主防犯活動が実施されている地域の割合	88.9%	88.7%	90%

《令和3年度の取組実績》

わがまち防犯隊レベルアップセミナーによる講習会の実施や防犯のまちづくり出前講座、現地指導の実施

犯罪発見時の警察への通報、要保護者の保護等に御協力いただく協定を県内事業者と締結

【声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数】

・ 学校との連携による子供の犯罪被害防止対策や、PTA等の学校関係者、少年警察ボランティア、地域の青少年育成関係者、地域住民等との連携によるパトロール活動などの安全対策を推進します。また、学校と警察との橋渡し役としてのスクール・サポーターの効果的な運用を図ります。

	30年度 (策定時)	3年度	6年度 (目標値)
声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数	56市町村	45市町村	57市町村

《令和3年度の取組実績》

市町村に対するパトロール活動の呼びかけを実施

令和2年度活動実績調査や、夏期期間(7・8月)のパトロール活動の活動実績調査を実施。

児童養護部会 審議結果報告

資料2

1 里親の認定に関する審議

(1) 開催及び審議状況

(単位：世帯)

年度	回	開催 年月日	諮問 件数	答 申			
				適当	不適当	保留	計
令和3年度	第7回	R4.3.17	17	17	0	0	17
令和4年度	第1回	R4.5.19	8	8	0	0	8
令和4年度	第2回	R4.7.21	6	6	0	0	6
計			31	31	0	0	31

(2) 認定・登録里親の状況

ア 種類別

(単位：世帯)

養育里親	うち専門里親	養育里親+ 養子縁組里親	養子縁組 里親	親族里親	計

イ 職業別

(単位：人)

	会社員	自営業 会社役員	公務員	非正規就労	無職	その他	計
里父	17	6	2	0	0	1	26
里母	10	1	0	12	6	1	30
計	27	7	2	12	6	2	56

ウ 年齢別

(単位：人)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
里父	0	5	17	1	3	0	26
里母	2	7	15	2	4	0	30
計	2	12	32	3	7	0	56

2 児童相談所の採る措置に関する審議

(単位：件)

年度	回	開催 年月日	諮問 件数	答 申			
				適当	不適当	保留	計
令和3年度	第7回	R4.3.17	2	2	0	0	2
令和4年度	第1回	R4.5.19	5	5	0	0	5
令和4年度	第2回	R4.7.21	4	4	0	0	4
計			11	11	0	0	11

3 親権停止の審判申立に関する審議

年度	回	開催 年月日	諮問 件数	答 申			
				適当	不適当	保留	計
令和3年度	第7回	R4.3.17	0	0	0	0	0
令和4年度	第1回	R4.5.19	1	1	0	0	1
令和4年度	第2回	R4.7.21	0	0	0	0	0
計			1	1	0	0	1

4 被措置児童等虐待事案の報告 (単位：件)

虐待該当	非該当	調査中	計
0	2	0	2

5 児童虐待重大事例検証委員会報告

1件 (美里町事例)

認可部会 審議結果報告

保育所及び幼保連携型認定こども園の認可に関する審議

1 開催及び審議状況

(単位：施設)

年度	回	開催 年月日	諮問	答 申			
				適当	不適當	保留	計
元 年 度	第 1 回	元. 5. 17	2 3	2 3	0	0	2 3
	第 2 回	2. 2. 13	7	7	0	0	7
2 年 度	第 1 回	書面開催	7※	7	0	0	7
	第 2 回	書面開催	8	8	0	0	8
3 年 度	第 1 回	書面開催	6	6	0	0	6
	第 2 回	書面開催	6	6	0	0	6
4 年 度	第 1 回	書面開催	1 5	1 5	0	0	1 5
計			7 2	7 2	0	0	7 2

※取下げ 1 件を除いた件数

2 施設類型別内訳

(単位：施設)

年度	保育所	幼保連携型 認定こども園	計
元 年 度	2 2	8	3 0
2 年 度	1 3	2	1 5
3 年 度	6	6	1 2
4 年 度 (第 1 回)	9	6	1 5
計	5 0	2 2	7 2

埼玉県児童福祉審議会認可部会審議結果報告 補足資料

1 設置根拠

埼玉県児童福祉審議会規則第7条第1項

2 委員数

5名（児童福祉審議会委員長が指名します。）

任期は、令和3年5月27日から令和5年5月26日までの2年間。

3 令和4年第1回児童福祉審議会の報告回

令和元年度の第1回と第2回、令和2年度の第1回と第2回、令和3年度の第1回と第2回、そして令和4年度第1回認可部会の延べ7回についてご報告いたします。

4 主な審議・報告事項

認可部会では、保育所、幼保連携型認定こども園の認可等に関する事項について審議、検討が行われることから、非公開で行っております。

(1) 保育所及び幼保連携型認定こども園の認可に関する審議について

知事は、保育所及び幼保連携型認定こども園の設置の認可をするときは、児童福祉審議会の意見を聴かなければならないとされています。（児童福祉法第35条第6項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第3項）

ア 開催及び審議状況について

- 令和元年度は、第1回部会で23施設、第2回部会で7施設についてご審議いただきました。
- 令和2年度から、新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催といたしました。
令和2年度は、第1回部会で7施設（取下げ1件を除いた件数）、第2回で8施設についてご審議いただきました。
- 令和3年度は、第1回部会で6施設、第2回で6施設について御審議いただきました。
- 令和4年度は、5月に第1回部会を書面開催し、15施設について御審議いただきました。
- 令和元年度から令和4年度第1回までで、延べ72施設について、認可は適当であるとの答申をいただきました。

イ 施設類型別内訳

施設類型別については、保育所は令和元年度で22施設、令和2年度で13施設、令和3年度で6施設、令和4年度第1回部会で9施設の合計50施設となっております。

幼保連携型認定こども園については、令和元年度で8施設、令和2年度で2施設、令和3年度で6施設、令和4年度第1回部会で6施設の合計22施設となっております。

5 開催回数

令和4年度は、第1回（令和4年5月）及び第2回（令和5年2月）開催予定。